

生活支援担い手養成講座 ～いきいき・元気サポーター・介護事業所従事者 養成講座～

支援を必要とする高齢者などに対し、掃除や買い物などの家事支援を行う支援者を養成するため、「生活支援担い手養成講座」を開催します。

受講することで、いきいき・元気サポーターとして有償ボランティア活動ができる他、市内指定介護事業所(一部)での生活支援の提供などを行うことができます。

また、受講したノウハウを生かし、地域の支え合い活動にも役立て、高齢者などが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるように「あなたの力」を生かしてみませんか。

▶日時・場所・内容

日 時	場 所	内 容	
9月14日(金) 午後1時30分～4時	商工センター ホール	講義	オリエンテーション 本市の現状と各種制度の説明
9月20日(木) 午後1時30分～4時	商工センター 401会議室	講義	訪問の仕方や関わり方、注意点 高齢者の身体状況について
9月27日(水) 午後1時30分～3時30分	総合福祉会館 「やすらぎの里」	講義	認知症サポーター養成講座
		実技	高齢者の疑似体験
10月3日(水) 午後1時30分～4時	商工センター 401会議室	講義	リスク管理と救急対応
		実技	緊急時の対応(救急救命講習)
10月11日(水) 午後1時30分～4時	商工センター 401会議室	講義	生活援助の範囲、提供の仕方
		実技	

▶対象

- ・いきいき・元気サポーター(有償ボランティア)活動をしたい方
- ・介護事業所で働いてみたい方
- ・地域で支え合い、助け合い活動をしてみたい方

▶募集人数 30人(先着順) ※すでにいきいき・元気サポーターとして登録済みの方を除く

▶その他

- ・申し込み後、市より決定の連絡をします。
- ・初日および最終日に出席し、一定以上の講座を受講した方には、市内指定介護事業所(一部)で市認定従事者として従事できる修了証書もお渡しします。
- ・養成研修終了後、いきいき・元気サポーターとして活動または市内指定介護事業所にて雇用の上、高齢者などへ生活支援(掃除、買い物など)の提供を行っていただきます。地域での支え合い活動など希望者は、行田市社会福祉協議会にて活動支援を行います。

▶申し込み・問い合わせ 8月1日(水)～31日(金)に高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)または行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

- ▶日時 ①8月28日(水) ②9月26日(水) いずれも午後1時30分～3時
- ▶場所 ①商工センター404研修室②産業文化会館第2会議室
- ▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 各回20人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡します。
- ▶申し込み ①は8月1日(水)から、②は9月3日(月)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1529) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

介護保険認定調査員を募集します

- ▶勤務時間 1週間に20時間未満(詳細は応相談)
- ▶業務内容 要介護認定に関する調査
- ▶応募要件 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり普通自動車免許証をお持ちの方
- ▶募集人数 1人
- ▶時給 1,120円
- ▶申し込み 9月5日(水)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、高齢者福祉課へ持参してください。書類選考の上、面談の日程を連絡します。
- ▶問い合わせ 同課介護認定担当(内線269)

宝くじ助成を活用して地域のコミュニティーづくり

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティー活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティー助成事業を実施しています。

今年度、この宝くじの助成を受けて、市内2つの自治会が次のような備品の整備を行いました。



中里自治会



新しいエアコンや会議用テーブルを使用して会議を行った中里自治会

中里自治会(羽鳥嗣郎会長)では、地域コミュニティーの拠点である自治会集会所の備品(エアコン、机、椅子など)の整備を行いました。新たに備品が整備された集会所を多世代の交流の場として活用し、活発な自治会活動を行うことで、住みよい地域づくりを図ります。

▶問い合わせ 地域づくり支援課自治振興担当(内線251)

押上町自治会



新しい会議用テーブルや椅子を使用して高齢者のいきがいづくり事業を行った押上町自治会

押上町自治会(吉田哲会長)では、平成25年度に新築した自治会館の備品(テレビ、机、餅つき用臼など)の整備を行いました。同自治会は今後も、夏祭りやもちつき大会など、地域の絆を深める事業を通して世代間交流を図り、コミュニティーの活性化を進めていきます。

排水設備工事責任技術者資格認定 共通試験を行います

- ▶試験日 11月25日(日)
- ▶試験会場 埼玉工業大学(深谷市普濟寺1690)
- ▶受験資格 次のいずれかに該当する方
 - ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
 - ②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
 - ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
 - ④①～③に準ずる方
- ▶受験料 10,000円
- ▶申し込み 8月20日(月)から下水道課で配布する受験案内を参照の上、9月28日(金)(必着)に郵送で提出してください。
- ▶問い合わせ 同課普及促進担当 ☎564-0303

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

- ▶第1期納期限 8月27日(月)
- 受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。
- なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。
- ▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303